

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第25期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 年史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	712,683	736,850	707,004	642,095	620,074
経常利益 (百万円)	14,843	11,691	12,665	14,194	15,621
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,933	6,586	6,835	7,748	9,498
包括利益 (百万円)	7,928	6,605	6,894	7,924	9,564
純資産額 (百万円)	28,050	28,177	23,713	29,286	36,018
総資産額 (百万円)	111,141	114,125	104,592	90,080	85,930
1株当たり純資産額 (円)	332.80	356.89	343.41	423.19	520.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.75	82.76	86.74	112.68	138.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	92.69	82.72	86.67	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	24.7	22.6	32.3	41.7
自己資本利益率 (%)	28.3	23.4	26.4	29.4	29.3
株価収益率 (倍)	7.4	13.3	10.7	14.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,054	2,698	19,834	21,896	14,628
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,803	1,239	2,223	2,610	1,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,319	1,454	16,150	20,738	11,505
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,766	1,997	3,490	2,085	3,314
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,208 (4,667)	1,303 (6,370)	1,569 (5,485)	1,698 (4,576)	1,799 (4,012)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第24期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 第24期における表示方法の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行ったため、第23期以前の総資産額および自己資本比率を修正しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	712,902	736,769	706,773	640,691	618,412
経常利益	(百万円)	14,816	11,828	13,152	14,494	15,778
当期純利益	(百万円)	7,904	6,650	7,232	8,050	9,797
資本金	(百万円)	3,098	3,106	3,127	3,154	3,154
発行済株式総数	(株)	512,419	78,952,800	79,005,600	79,074,000	79,074,000
純資産額	(百万円)	28,022	28,249	24,015	29,750	36,779
総資産額	(百万円)	111,092	114,096	104,302	90,241	86,357
1株当たり純資産額	(円)	332.47	357.80	349.54	432.58	534.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6,500 (3,250)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	37.50 (17.50)	43.00 (20.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	92.42	83.56	91.77	117.08	142.46
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	92.36	83.52	91.70	-	-
自己資本比率	(%)	25.2	24.8	23.0	33.0	42.6
自己資本利益率	(%)	24.8	23.6	27.7	29.9	29.5
株価収益率	(倍)	7.4	13.2	10.1	13.6	9.1
配当性向	(%)	35.2	41.9	38.1	32.0	30.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,152 (4,659)	1,234 (6,312)	1,480 (5,363)	1,608 (4,471)	1,683 (3,933)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第22期の1株当たり配当額は、平成24年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を200株とする株式分割を行ったため、中間配当を株式分割後の配当額である17円50銭(株式分割前では3,500円)、期末配当を株式分割後の配当額である17円50銭とし、年間配当額を35円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は7,000円(中間配当額3,500円、期末配当額3,500円)となります。
- 第24期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第24期における表示方法の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行ったため、第23期以前の総資産額および自己資本比率を修正しております。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円(三井物産(株)100%出資)にて東京都に設立。
平成4年4月	東京都にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)(現、東海支社)を愛知県に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県に新潟支店、広島県に広島支店(現、中国支店)、香川県に高松支店(現、四国支店)、福岡県に福岡支店(現、九州支社)を開設。
平成7年12月	宮城県に仙台支店(現、東北支店)、岡山県に岡山支店(現、中国支店)を開設。
平成8年3月	東京都文京区に本店を移転。
平成8年5月	北海道に札幌支店(現、北海道支店)を開設。
平成8年7月	石川県に金沢支店(現、北陸支店)を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西(現、西日本支社)を大阪府に設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合(広島県)。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更。大阪府に西日本支社、愛知県に東海支社を開設。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	住友商事(株)および三菱商事(株)を株主とする(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
平成22年8月	中国上海市に天閣雅(上海)商貿有限公司(非連結子会社)を設立。
平成23年12月	(株)TG宮崎の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成24年4月	天閣雅(上海)商貿有限公司を連結子会社化。
平成25年11月	シンガポールにAdvanced Star Link Pte.Ltd.(現、T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.)を設立し連結子会社化。
平成26年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の63.5%を取得し連結子会社化。
平成27年4月	ジェイコム(株)との合弁会社「(株)キャリアデザイン・アカデミー」を設立し連結子会社化。
平成28年3月	(株)SRJの発行済株式の40%を取得し持分法適用関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度において、当社、連結子会社5社（㈱TG宮崎、天閣雅（上海）商貿有限公司、日本ワムネット㈱、他2社）および持分法適用関連会社1社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話の販売やFTTH等光回線サービスなどの契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業等を柱としております。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクグループ）との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

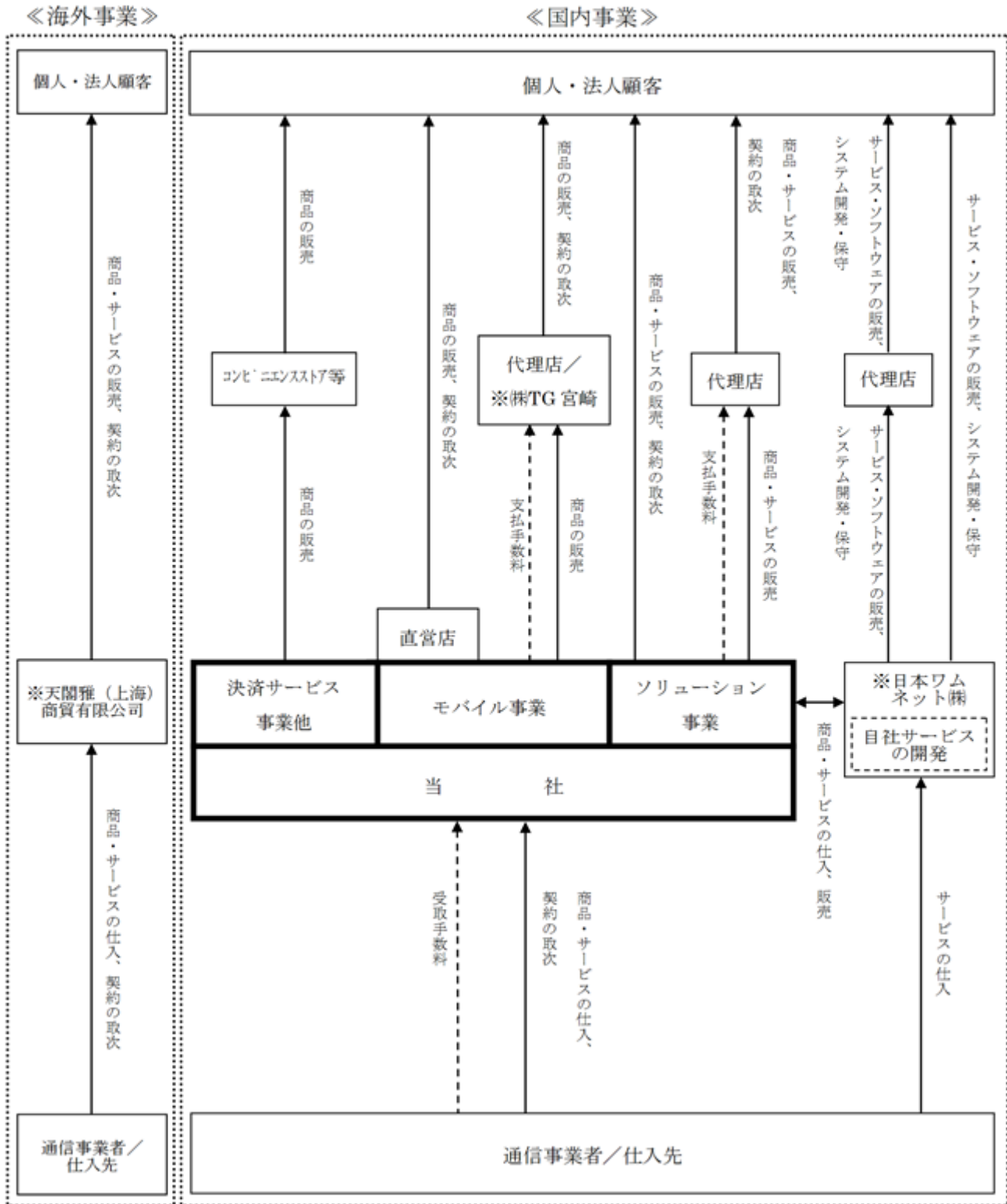
(2) ソリューション事業

主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対するFTTH等光回線サービスの契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

(3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じてのPIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売等であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



当社連結子会社

(注) 上記系統図の連結子会社3社以外にも、連結子会社2社および持分法適用関連会社1社があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(33.9)	役員の兼任あり。
(連結子会社) (株)TG宮崎	宮崎県 宮崎市	50	携帯電話端末等の販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 天閣雅(上海)商貿 有限公司	中国 上海市	905	中華人民共和国における携 帯電話等の販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネッ トワーク・マネージメン ト・サービスプロバイダ、 FAXサーバソフトウェアの開 発・販売	63.5	役員の兼任あり。
(連結子会社) その他2社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

- (注) 1. 住友商事(株)は有価証券報告書を提出しております。
2. 天閣雅(上海)商貿有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 当社は平成28年3月23日公表の「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」のとおり、公開買付けにより三菱商事(株)から自己株式13,045,400株を取得しており、同日に別途公表しました「親会社の異動に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの決済の開始日である平成28年4月13日をもって、当社の筆頭株主である住友商事(株)は当社の親会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	1,279 (3,697)
ソリューション事業	250 (128)
決済サービス事業他	34 (70)
全社(共通)	236 (117)
合計	1,799 (4,012)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ101名増加しております。主な増加要因は、直営店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,683 (3,933)	38.4	11.3	5,723,085

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	1,214 (3,679)
ソリューション事業	210 (127)
決済サービス事業他	23 (10)
全社(共通)	236 (117)
合計	1,683 (3,933)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が、前事業年度末に比べ75名増加しております。主な増加要因は、直営店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果等により、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、緩やかな回復基調にありました。一方、足元では円高・株安等の金融市場の変動や、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場は、アクセサリー等のスマートフォン関連商材の販売好調に加え、タブレットの需要が拡大する等、堅調に推移いたしました。また、当業界において、総務省主導による携帯電話の料金やサービス等の適正な販売に向けた議論が展開されました。

このような事業環境下、当社グループは収益源の多様化を図るとともに、生産性の向上に取り組みました。また、携帯電話等販売台数は469万台となり、スマートフォンの販売比率は7割台後半まで上昇いたしました。

モバイル事業においては、スマートフォン関連商材やタブレットの提案を強化する一方、効率性を重視した店舗運営の推進と販売スタッフの教育・研修による生産性ならびにCS向上に取り組みました。

ソリューション事業においては、企業のスマートデバイスの導入をサポートし、総合的なモバイルソリューションの提案を強化いたしました。また、FVNO(仮想固定通信事業者)として、当社独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の販売およびパートナー企業を通じた再卸販売も推進いたしました。

決済サービス事業他においては、ギフトカードの販売が好調に推移したことに加え、海外事業の業績が改善いたしました。

また、全社的な業務効率化等の構造改革を継続した結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高6,200億74百万円（前期比3.4%減）、営業利益156億66百万円（同9.5%増）、経常利益156億21百万円（同10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益94億98百万円（同22.6%増）といずれも過去最高益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(モバイル事業)

新機種の販売が想定を下回ったことや顧客獲得競争が沈静化したこと等により、販売台数が減少し、売上高は5,212億21百万円（前期比2.3%減）となりました。一方、お客様のニーズに合わせた提案を通じて販売を強化した結果、タブレットの販売台数は引き続き伸長し、スマートフォンおよびタブレット比率は上昇いたしました。

利益面においては、お客様のスマートライフ充実に向け、光回線とのセット割引をはじめとした各種サービスやアクセサリー等のスマートフォン関連商材の拡販により、お客様一人当たりの販売単価の上昇に取り組みました。また、移転・改装等の店舗拡充に伴う集客・販売増加に加え、来客状況に合わせた適正な人員配置等による効率的な店舗運営および販売スタッフの人財教育や正社員化推進により、生産性の向上に努めた結果、営業利益は117億18百万円（同5.3%増）となりました。

(ソリューション事業)

企業のスマートデバイスの導入をサポートするとともに、キッキングサービスやヘルプデスク等の各種サポートサービスを含めた総合的なモバイルソリューションの提案を強化いたしました。しかしながら、固定回線系商材において、ビジネスモデルの変化に伴い、従来型のFTTH等光回線サービスの販売が減少した結果、売上高は256億18百万円（前期比2.5%減）となりました。

利益面においては、モバイルソリューションにおける各種サポートサービスおよび光コラボレーション等の固定回線系商材の販売が堅調に推移いたしました。一方、法人向け通信回線・デバイス管理サービス等のシステム刷新や人財などの戦略的な投資を実施した結果、営業利益は23億57百万円（同5.6%減）となりました。

(決済サービス事業他)

券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が続いており、売上高は732億34百万円（前期比10.9%減）となりました。

利益面においては、新たな販路の開拓を推進したことやキャンペーン等の効果的な販売施策の実施により、ギフトカードの販売が好調に推移し、一過性の収益も計上されました。更に、中国やシンガポールで展開している海外事業の業績が改善した結果、営業利益は15億91百万円（同132.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億28百万円増加し33億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、146億28百万円（前連結会計年度は218億96百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で153億36百万円計上したこと、売上債権の減少額36億4百万円、たな卸資産の減少額16億74百万円および、法人税等の支払額58億34百万円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、18億82百万円（前連結会計年度は26億10百万円の資金減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12億21百万円、敷金の支払による支出1億52百万円、投資有価証券の取得による支出3億8百万円および、ソフトウェアの取得による支出5億円および、敷金の回収額3億55百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、115億5百万円（前連結会計年度は207億38百万円の資金減少）となりました。これは主に短期借入金の純減額134億5百万円、長期借入金の返済による減少137億68百万円、長期借入れによる収入185億円および、配当金の支払額27億86百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	334,907	98.5%
	代理店手数料	132,027	95.2%
	小計	466,935	97.6%
ソリューション事業	その他関連商品	9,970	109.3%
	代理店手数料	8,241	79.4%
	小計	18,212	93.4%
決済サービス事業他	その他関連商品	60,520	92.0%
	代理店手数料	9,351	107.1%
	小計	69,871	93.8%
合計		555,019	96.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績（商品売上高及び受取手数料）をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	321,933	99.5%
	代理店手数料	199,288	94.9%
	小計	521,221	97.7%
ソリューション事業	その他関連商品	8,937	118.0%
	代理店手数料	16,680	89.2%
	小計	25,618	97.5%
決済サービス事業他	その他関連商品	64,408	85.8%
	代理店手数料	8,825	122.9%
	小計	73,234	89.1%
合計		620,074	96.6%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	95,624	14.9	97,168	15.7
(株)NTTドコモ	66,981	10.4	59,472	9.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 既存事業の基盤強化と新たな市場への取組み

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売事業においては、スマートフォンやタブレット市場の拡大に伴い、端末の高機能化やサービスの多様化・複雑化が進んでおります。当社におきましては、お客様が安心して商品やサービスを利用できる環境と仕組みづくりが販売店の使命であるとの認識の下、社内教育・研修機関「TGアカデミー」を発展させ、設立した㈱キャリアデザイン・アカデミーを中心にスタッフの接客のみならず、説明スキルの向上やお客様視点での提案に至るまで、教育・研修を充実させこれに対応しております。

また、スタッフが多種多様な能力を最大限に発揮できる機会や環境を提供することが不可欠であることから、当社グループにおきましてはダイバーシティー経営に取り組んでおり、ダイバーシティー推進チームを設置し、ワークライフバランスの推進、働きやすい職場環境の整備、販売スタッフの約7割を占める女性の活用等を積極的に実施しております。具体例として、育児休暇取得促進・短時間勤務制度の拡充・ジョブリターン制度の導入等を実施しており、また女性管理職比率を10%以上に引き上げることを目標に、女性の積極登用・育成プログラムを推進しております。前述の通り、スマートフォンやタブレットの利便性をもたらす社会への影響は日増しに強くなっており、同時に業界全体に対し、お客様が安心・安全に利用できる環境整備への要請や、苦情・相談への適切な対応に関する要求が高まっております。このような環境の中、平成26年12月に業界を挙げて「一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会」を立ち上げました。設立に際し当社は携帯電話販売業界のリーディングカンパニーとして中心的な役割を果たしており、今後の活動におきましても中核会社として、お客様視点に立った、より丁寧で分かり易い説明で、スマートフォンやタブレットの正しい普及に努め、2020年代における日本のICT立国の担い手として、世界最高レベルの通信インフラの実現に貢献してまいります。

なお、各事業分野で課題と認識している事項は以下のとおりであります。

モバイル事業においては、お客様にとって魅力ある店舗作りと販売スタッフのスキルアップが重要と考えております。そのために、キャリアショップ等の移転・改装を実施し、お客様の待ち時間軽減やFTTH等光回線サービスも含めたワンストップサービスの提供を推進することで、CS向上に継続的に取り組んでまいります。さらに、E0を含めたスマートフォン用アクセサリショップの出店を拡大することで、お客様の利便性向上やスマートフォンライフの充実を実現してまいります。一方、市場環境の変化に合わせた業務の見直し、業務効率改善活動を通じたコストの適正化が課題と認識しております。

ソリューション事業においては、法人のお客様が求める商品・サービスに的確に対応し、スマートフォンやタブレットの導入サポートに加え、多様化するデバイスやアプリケーション等を活用した付加価値の高いサービス「T-GAIAスマートサポート」を含めたトータルソリューションサービスを提供いたします。また、FTTH等光回線サービスの提供方法が多様化することを新たなチャンスと捉え、販路の拡大を推進し、多様化する新たな顧客ニーズと事業環境の変化に的確に対応してまいります。そのために、サービスの拡大とともに、提案力の向上・人材強化に努めてまいります。

決済サービス事業においては、市場の成長を捉えるべく、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材等の電子決済サービスおよびギフトカード事業の販路・商品ラインナップの拡大を推進し、お客様の利便性向上を図ってまいります。

海外事業では、中国でのモバイル事業において、国内で培った販売ノウハウを活かした高品質のサービスを提供するとともに、日系の法人のお客様の現地サポート拠点として、お客様へのトータルサービスの提供を目指しております。また、シンガポールでの決済サービス事業においては、今後、商材の拡大を推進するとともに、東南アジアを中心とした海外展開の拠点としてサービス展開を図ってまいります。

当社グループは、今後も決済サービス事業やアジア市場を中心とした海外事業を推進しつつ、市場性のある事業への投資・人材の育成を通じ、当社グループの発展を目指してまいります。

(2) コンプライアンス

当社グループは法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。さらに、コンプライアンスの常設推進組織として社長直轄のコンプライアンス推進部を設置しております。また、全社を挙げて携帯電話販売における販売品質・販売力の向上を図り、携帯電話不正利用防止や個人情報保護を含めたコンプライアンス体制整備と社内啓発活動に取り組んでおります。

当社グループは「コンプライアンス規程」において、全ての役員員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

(3) リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応およびリスクの評価等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社グループの企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

(4) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの適切な運用は当社グループの最重要課題の一つです。当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の保全と向上」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっており、通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。但し、破産、民事再生等の法的手続の開始、信用不安状態の発生、営業停止又は解散等、当社に所定の事由が生じた場合や信頼関係を著しく損なう行為を行った場合等は通信事業者が代理店契約を解除できる旨が定められております。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は平成28年3月23日公表の「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」のとおり、平成28年4月13日付で三菱商事(株)から自己株式13,045,400株を取得しており、株主構成に変更が生じておりますが、このことにより手数料の支払い停止や通信事業者との代理店契約の解除等、各通信事業者との代理店契約に影響を与える事態は生じておりません。

(3) 業界における競合について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、携帯電話の契約数が人口を上回り、各事業者間における顧客獲得競争は恒常化してきております。また、当社グループを含めた販売代理店間における競争も、継続するものと考えており、競争優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は競合による利益率の低下等の要因により影響を受ける可能性があります。

(4) 企業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）等の法的規制があります。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、上記法令等に違反した場合には、当社グループに対する信頼性の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。加えて、当社グループに大きな影響を与える法改正や制度の導入・変更等に対して適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、総務省等の行政機関による政策の推進やガイドラインの制定・改定等が実施された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 販売スタッフの確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、販売スタッフの十分な確保が必要と考えております。しかしながら、携帯電話販売業界においては、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加や店頭業務の複雑化により、販売スタッフの確保および定着率の向上が課題となっております。当社グループは、正社員化を推進する人事制度の導入やワークライフバランスの推進等による魅力的な職場環境の整備、社内教育・研修機関「TGアカデミー」を発展させ、設立した「(株)キャリアデザイン・アカデミー」を中心に販売スタッフの育成に全社を挙げて取り組むことで、販売スタッフの確保および定着率の向上に努めております。

しかしながら、販売スタッフが十分に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 親会社との関係について

本書提出日現在、住友商事㈱は当社の議決権のうち41.89%を所有しており、また、当社取締役会の構成員の過半数が同社の出身者で構成されていることから、実質支配力基準により、同社は当社の親会社であります。当社グループのすべての事業分野において、同社から独立して事業運営にあっております。

(8) 海外事業の展開について

当社グループは、海外の会社との外貨建ての取引や出資、ならびに外貨建てで作成されている海外連結子会社の財務諸表の円換算額について、外国通貨レートの変動の影響を受ける可能性があります。また、海外連結子会社が所在している国の政治・経済・社会情勢の影響により、事業遂行の不能等のカントリーリスクが顕在化する可能性があります。

(9) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「仮処分命令」）を下しました。

当社は、仮処分命令に従った対応をとる一方、取消しを求める異議申立を東京地方裁判所に行い、平成26年3月4日、当社主張の一部が認められ、仮処分命令の一部を取り消す決定が下されました。当社およびインコム・ジャパンは、当該地方裁判所の決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行いました。平成27年9月4日、同裁判所においても、異議申立に係る地方裁判所の決定を維持する判断が出ました。インコム・ジャパンは、当該高等裁判所の決定を不服として、最高裁判所に特別抗告を行いました。平成28年3月23日、同裁判所は同特別抗告を棄却する決定を下しました。これにより、東京高等裁判所の保全抗告決定は確定し、仮処分手続は終結いたしました。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：6億80百万円（平成28年6月2日付け原告申立にて賠償請求金額変更））をを求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、審理が進められております。当社は、インコム・ジャパンの請求の棄却を求めており、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)
"	ワイモバイル(株)	"	携帯電話・PHS等通信サービスの加入取次	"	平成27年6月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成27年4月1日から 平成28年5月20日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ(株)	"	インターネット接続サービスの加入取次	販売代理店契約	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで (自動更新)

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成28年5月21日から平成29年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比べ27億52百万円減少し、722億76百万円となりました。これは主に売掛金が36億9百万円減少し、未収入金が8億17百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ13億97百万円減少し、136億53百万円となりました。これは主にのれんが11億91百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ212億88百万円減少し、329億55百万円となりました。これは主に短期借入金が134億5百万円、買掛金が25億2百万円、1年以内返済予定の長期借入金が56億40百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ104億5百万円増加し169億56百万円となりました。これは主に長期借入金が103億72百万円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ67億32百万円増加し、360億18百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益94億98百万円による利益剰余金の増加、剰余金の配当27億85百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は、6,200億74百万円となりました。

モバイル事業においては、新機種の販売が想定を下回ったことや顧客獲得競争が沈静化したこと等により、販売台数が減少し、売上高は減少いたしました。

ソリューション事業においては、固定回線系商材におけるビジネスモデルの変化に伴い、従来型のFTTH等光回線サービスの販売が減少した結果、売上高は減少いたしました。

決済サービス事業他においては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が続いており、売上高は減少いたしました。

売上原価は売上高の減少に伴い5,566億93百万円となり、売上総利益は633億81百万円となりました。

販売費及び一般管理費は477億14百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、156億66百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、損害賠償金収入2百万円および受取保険料28百万円等の計上により1億1百万円となりました。営業外費用は、支払利息1億27百万円等の計上により1億46百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は156億21百万円となりました。

特別損益および税金等調整前当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の計上により4百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損39百万円、減損損失61百万円および投資有価証券評価損184百万円の計上により2億89百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は153億36百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）および親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた57億71百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は94億98百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

営業活動から得たキャッシュ・フローのうち、余剰資金については有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としております。また、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対しては、営業活動から得たキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの借入により機動的に対応しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、33億14百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額36億4百万円、たな卸資産の減少額16億74百万円、法人税等の支払額58億34百万円および税金等調整前当期純利益153億36百万円の計上を主な要因として、146億28百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12億21百万円、敷金の差入による支出1億52百万円、投資有価証券の取得による支出3億8百万円、ソフトウェアの取得による支出5億円、敷金の回収による収入3億55百万円を主な要因として、18億82百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額134億5百万円、長期借入金の返済による支出137億68百万円、長期借入れによる収入185億円および、配当金の支払額27億86百万円により115億5百万円の支出となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は20億34百万円でありま
す。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金
等に総額9億90百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの強化、システムインフラ整備等に9億63百万円投資いたしました。

(3) その他

事務所改装・什器備品の入替等に80百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、285の携帯電話ショップ等（店舗）を運
営しております。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 63店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	558	1	428	233 (13,853.87)	1,222	766 (1,774)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 30店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	226	-	56	-	282	204 (397)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 39店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	237	-	76	23 (312.99)	337	205 (449)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 25店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	126	0	35	-	161	129 (254)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 19店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	78	-	24	-	102	63 (151)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 26店舗	モバイル事業	"	96	-	31	24 (331.14)	152	74 (213)
新潟支店 (新潟県新潟市中央区) 他 15店舗	モバイル事業	"	137	-	35	-	173	51 (157)
長野支店 (長野県長野市) 他 16店舗	モバイル事業	"	103	-	23	-	126	37 (158)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 11店舗	モバイル事業	"	89	-	10	-	99	34 (87)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 30店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	145	-	64	-	209	93 (265)
四国支店 (香川県高松市) 他 11店舗	モバイル事業	"	56	-	26	71 (991.74)	154	27 (88)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)TG宮崎	本社 (宮崎県宮崎市) 他 6店舗	モバイル事業	・事務所 ・携帯電話 ショップ	60	0	14	-	74	51 (17)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	・事務所	0	-	75	-	76	40 (1)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
天閣雅(上海) 商貿有限公司	本社 (中華人民共和国) 他 8店舗	決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	11	-	4	-	15	3 (54)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,074,000	79,074,000	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,074,000	79,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1、2、3	78,440,381	78,952,800	7	3,106	7	5,593
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	52,800	79,005,600	20	3,127	20	5,613
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	68,400	79,074,000	26	3,154	26	5,640

(注)1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 平成24年5月31日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が117,985株(株式分割後を基準に算出しますと23,597,000株)減少しております。

3. 平成24年10月1日付で1株を200株に分割した結果、78,493,162株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	28	34	163	8	4,608	4,869	-
所有株式数(単元)	-	63,645	2,640	497,220	81,528	36	145,647	790,716	2,400
所有株式数の割合(%)	-	8.05	0.33	62.88	10.31	0.00	18.42	100.00	-

(注) 自己株式10,300,357株は、「個人その他」に103,003単元および「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	23,345,400	29.52
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	13,045,400	16.49
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	11,933,400	15.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,601,300	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,197,800	1.51
株式会社インフォサービス	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	1,143,000	1.44
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,100,000	1.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9-1)	849,600	1.07
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	708,800	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	707,100	0.89
計		55,631,800	70.35

- (注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が10,300,357株あります。
3. 当社は自己株式の公開買付けにより、平成28年4月13日付で、三菱商事株式会社より13,045,400株を買い受けましたので、同日付で同社は主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,300,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,771,300	687,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	79,074,000	-	-
総株主の議決権	-	687,713	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	10,300,300	-	10,300,300	13.02
計	-	10,300,300	-	10,300,300	13.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得又は会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月22日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月23日~平成28年4月28日)	13,100,100	12,824,997,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	13,100,100	12,824,997,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	13,045,400	12,771,446,600
提出日現在の未行使割合(%)	0.4	0.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	44,268
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,300,357	-	23,345,757	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益において業績予想数値を上回ったことにより、期初の配当予想額より2円の増配を行い、1株当たり22円50銭となります。年間配当金につきましては、昨年12月の中間配当金20円50銭と合わせ、1株当たり43円（前期比5円50銭増配）となります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第25期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月12日 取締役会決議	1,409	20.50
平成28年6月22日 定時株主総会決議	1,547	22.50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	176,700	164,600 1,107	1,288	1,696	2,338
最低（円）	128,400	129,800 687	796	852	1,073

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年10月1日付で1株を200株に分割）による権利落ち後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	1,909	1,943	1,574	1,401	1,356	1,455
最低（円）	1,656	1,462	1,291	1,155	1,073	1,273

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	執行役員社長	澁谷 年史	昭和30年3月18日生	昭和54年4月 住友商事㈱入社 平成4年9月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成11年1月 住友商事㈱法務部長付 平成16年1月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成21年4月 住友商事㈱理事米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成21年6月 北米住友商事グループCAO兼米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成22年4月 住友商事㈱メディア・ライフスタイル総括部長 平成23年4月 同社執行役員メディア・ライフスタイル総括部長 平成25年4月 同社執行役員メディア事業本部長 平成27年4月 当社社長付 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	5,000
取締役	副社長執行役員	片山 文平	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 住友商事㈱入社 平成13年4月 同社ネットワーク事業本部情報通信事業部長 平成16年7月 ㈱エム・エス・コミュニケーションズ(現当社)社外取締役 平成17年8月 住友商事㈱モバイル&ブロードバンドビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部長補佐 平成21年7月 当社専務執行役員 平成21年10月 当社専務執行役員東日本支社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成25年4月 当社取締役副社長執行役員西日本支社長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長兼営業第二本部長 平成28年4月 当社取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	16,500
取締役	副社長執行役員	金治 伸隆	昭和35年3月18日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 昭和63年6月 サウジアラビアジェッダ駐在 平成9年4月 住友商事㈱情報通信事業部課長 平成13年8月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成17年4月 Presidio STX,LLC(米国サンタクララ)社長 平成19年10月 住友商事㈱ネットビジネス事業部長 平成20年10月 同社モバイル&インターネット事業部長 平成25年6月 当社社外取締役 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 平成28年4月 当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	副社長 執行役員	多田 総一郎	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 住友商事㈱入社 平成4年7月 香港住友商會社(香港) 平成8年12月 住友商事㈱鉄鋼経理部課長 平成14年5月 同社機電総括部課長 平成17年4月 同社機電総括部副部長 平成20年6月 同社輸送機建機・インフラ経理部長 平成21年11月 同社インフラ・金融物流経理部長 平成23年4月 同社新産業・インフラ経理部長 平成25年4月 同社環境・インフラ経理部長 平成26年6月 当社常務執行役員管理第二本部長 平成27年4月 当社専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 平成28年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-
取締役	専務 執行役員	近田 剛	昭和38年3月13日生	昭和60年4月 住友商事㈱入社 平成4年7月 上海住友商事(中国)機電部長 平成10年7月 住友商事㈱情報通信プロジェクト第一部課長 平成15年6月 同社投資開発部課長 平成15年10月 Sumitomo Corporation Equity Asia Limited(香港)社長 平成22年4月 住友商事㈱新事業投資部長 平成25年4月 同社投資開発部長 平成26年8月 同社投資開発部長兼通信事業部長 平成27年4月 同社総合モバイル事業部長 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-
取締役 (非常勤)		小池 浩之	昭和39年9月4日生	昭和62年4月 住友商事㈱入社 平成20年11月 Presidio STX,LLC(サンタクララ)副社長 平成21年6月 米国住友商會社(ニューヨーク)経営企画部長 平成26年4月 住友商事㈱モバイル&インターネット事業部長 平成26年6月 当社社外取締役 平成27年4月 住友商事㈱ITソリューション事業部長兼投資開発部長 平成28年4月 同社理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		福岡 徹	昭和43年7月25日生	平成5年4月 住友商事(株)入社 平成13年9月 Stanford大学 Asia Pacific Research Center (米国), Visiting Fellow 平成14年12月 Presidio Venture Partners, LLC (米国), Director 平成21年3月 住友商事(株)モバイル&インターネット事業部課長 平成25年1月 同社モバイル&インターネット事業部部長代理 平成27年4月 同社総合モバイル事業部部長代理 平成28年4月 同社総合モバイル事業部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-
取締役 (非常勤)		新 将命	昭和11年9月13日生	昭和34年4月 シェル石油(株)(現昭和シェル石油(株))入社 昭和44年4月 日本コカ・コーラ(株)コカ・コーラブランドマネージャー 昭和53年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)常務取締役 昭和54年4月 同社専務取締役 昭和57年4月 同社代表取締役 平成2年5月 (株)国際ビジネスブレイン代表取締役社長(現任) 平成4年6月 日本サラ・リー(株)代表取締役社長 平成6年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総本社)副社長 平成7年4月 日本フィリップス(株)代表取締役社長 平成11年4月 (株)日本ホールマーク代表取締役社長 平成23年6月 健康ホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年1月 小林産業(株)社外取締役(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-
取締役 (非常勤)		浅羽 登志也	昭和37年6月12日生	平成元年4月 (株)リクルート入社 平成7年4月 (株)インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 平成8年3月 IJ America Inc. Director 平成9年9月 インターネットマルチフィールド(株)取締役技術部長 平成10年10月 (株)クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長 平成11年6月 同社取締役 平成11年6月 (株)インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO 平成16年6月 同社取締役副社長 平成16年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント(株)取締役 平成20年6月 (株)I I Jイノベーションインスティテュート代表取締役 平成24年4月 (株)ストラトスフィア代表取締役 平成27年6月 (株)I I Jイノベーションインスティテュート取締役(現任) 平成27年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	平成28年6月 ~ 平成29年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		出口 恭子	昭和40年12月12日生	平成元年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成10年2月 ディズニー・ストア・ジャパン(株)プランニングシニアディレクター 平成11年2月 同社シニアファイナンスディレクター 平成13年3月 日本GEプラスチック(株)取締役CFO 平成16年4月 Janssen Pharmaceutica (現Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター 平成17年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 平成19年1月 ヤンセンファーマ(株)マーケティング本部副本部長 平成21年8月 日本ストライカー(株)取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント 平成24年1月 同社代表取締役社長 平成25年3月 (株)ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 平成26年3月 アツヴィ(同)社長 平成26年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役(現任) 平成27年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者(現任) 平成28年3月 クックパッド(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	平成28年6月 ～ 平成29年6月	-
監査役 (常勤)		奥谷 直也	昭和35年5月16日生	昭和58年4月 住友商事(株)入社 平成3年9月 同社自動車第5部(アーバイン) 平成5年5月 シンガポール住友商事 平成11年8月 住友商事(株)情報通信第二事業部長付 平成13年4月 同社インターネット事業部長付 平成17年6月 同社コーポレート・コーディネーションオフィス広報部長付 平成20年4月 同社コーポレート・コーディネーショングループ広報部副本部長 平成25年1月 同社コーポレート・コーディネーショングループ環境・CSR部長 平成27年4月 当社常務執行役員スマートライフ事業本部長兼スマートサービス推進部長 平成28年4月 当社常務執行役員社長付 平成28年6月 当社監査役(現任)	平成28年6月 ～ 平成32年6月	-
監査役 (常勤)		橋本 良	昭和34年12月6日生	昭和57年4月 住友商事(株)入社 平成4年4月 同社経本部鉄鋼経理部長付 平成8年12月 英国住友商事会社(ロンドン) 平成12年6月 ベネルックス住友商事会社(ブラッセル) 平成15年6月 住友商事(株)人材・情報グループ市場業務部長付 平成15年12月 同社コーポレート・コーディネーションオフィス秘書部長付 平成20年9月 同社コーポレート・コーディネーショングループ秘書部長 平成23年6月 同社フィナンシャル・リソースズグループフィナンシャル業務部長 平成25年3月 同社フィナンシャル・リソースズグループコーポレート経理部長兼フィナンシャル・リソースズグループ長付兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 平成27年4月 同社コーポレート部門コーポレート経理部長兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 平成28年6月 当社監査役(現任)	平成28年6月 ～ 平成31年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		松岡 幸秀	昭和27年10月4日生	昭和58年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成23年10月 松岡公認会計士事務所開業代表(現任) 平成24年2月 学校法人明星学園監事(非常勤)(現任) 平成25年4月 一般社団法人日本卸電力取引所監事(非常勤)(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成25年6月 ㈱スパンクリートコーポレーション社外監査役(現任) 平成25年6月 平和紙業㈱社外監査役(現任)	平成25年6月 ~ 平成29年6月	200
監査役 (非常勤)		蒲 俊郎	昭和35年9月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士就任(現任) 平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授(現任) 平成18年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外監査役(現任) 平成19年8月 ㈱ケイブ社外監査役(現任) 平成22年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 学校法人桐蔭学園理事(現任) 平成27年3月 ㈱ピアラ社外監査役(現任) 平成27年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(非常勤)(現任)	平成25年6月 ~ 平成29年6月	5,000
計			14名			27,700

- (注) 1. 取締役 新将命、取締役 浅羽登志也および取締役 出口恭子は、社外取締役であります。
2. 監査役 松岡幸秀および監査役 蒲俊郎は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成28年2月29日付取締役会決議にて執行役員を選任し、下記の通り職名を決定いたしました。
- 代表取締役社長執行役員 澁谷年史、取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長 片山文平、取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長 金治伸隆、取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長 多田総一郎、取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長 近田剛、専務執行役員ネットワーク事業本部長 福島守司、専務執行役員モバイル第一事業部門長 山脇正史、常務執行役員ソリューション事業本部長 川下慎吾、常務執行役員コーポレート戦略本部副本部長 俣野通宏、上席執行役員東海支社長 吉元啓介、上席執行役員スマートライフ事業本部副本部長 島田孝一、上席執行役員営業第一本部長 上地弘祥、上席執行役員西日本支社長 榎正人、上席執行役員コーポレート戦略本部副本部長 原口典紀、上席執行役員ソリューション事業本部副本部長 福井信之、執行役員モバイル第二事業部門部門長補佐兼営業第二本部長 米田壽男、執行役員東海支社副支社長 並木浩一、執行役員スマートライフ事業本部副本部長 塩屋知之、執行役員コーポレート戦略本部業務改革推進部長 藤波雅之、執行役員モバイル第二事業部門部門長補佐兼営業第三本部長 濱西泰生、執行役員九州支社長 石川信幸、執行役員コーポレート戦略本部人事・総務部長 大和田成伸の22名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトで開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の保全と向上」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ. 会社の機関等の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・監査法人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役10名（内、独立役員3名）で構成され、全監査役4名も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下の通りであります。

1) 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

2) 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

〔監査役会および監査役〕

当社の監査役4名のうち、社外監査役は2名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、常勤監査役2名が、取締役会や経営会議を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。更に監査役は内部監査部および監査法人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下の通りであります。

誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

〔指名委員会および報酬委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名委員会および報酬委員会は、独立社外取締役を含む社外取締役および代表取締役社長ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔経営会議〕

経営会議では、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。

経営会議は、常務以上の役付執行役員が出席しており、定期開催の他、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

〔執行役員会〕

執行役員会では、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っております。

執行役員会は、取締役会によって選任された全執行役員22名で構成されます。

〔内部監査部〕

当社は独立した社長直轄の内部監査部（人員17名）を設置しており、内部監査規程に基づき、会計監査・業務監査（定例業務監査・個人情報保護監査）等を実施しております。

内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

〔会計監査人〕

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

ロ.内部統制に関する体制や環境の整備状況

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ・法令遵守および倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
- ・チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
- ・コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
- ・コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置しております。
- ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
- ・法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
- ・取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの事業活動に係る様々な損失の危険（「リスク」）の管理とそれらリスクの顕在化を未然に防止する目的で、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、リスク発生時には迅速かつ的確な施策が実施できるように、「リスク管理規程」等を制定し、リスクの種類に応じ所管責任部署を定めております。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。
- ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
- ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、本部・支社および部・支店において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

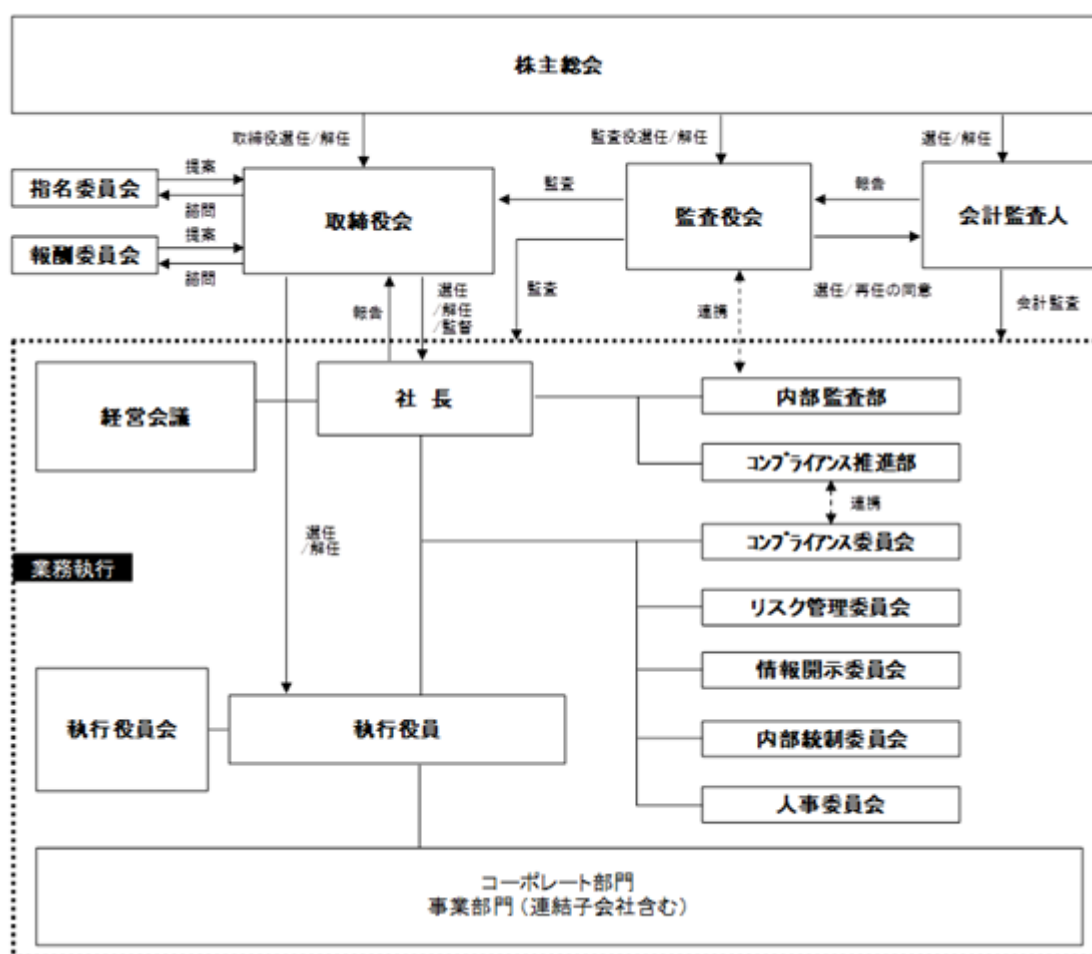
- ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
 - ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行う。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
 - ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
 - ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
 - ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。
- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めています。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
 - ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを求める体制を整備しております。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。
- 7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。
- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
 - ・監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
 - ・監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
 - ・監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
 - ・取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
 1. 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
 2. 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
 3. 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
 - ・監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
 - ・監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。

【模式図】



二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており、専任スタッフは17名となっております。内部監査部は、予め策定された内部監査計画に基づいて、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

監査役は4名のうち、2名が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておりませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、社外監査役 松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり財務・会計業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。また、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時等に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士5名、その他5名の計10名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 武尚	有限責任監査法人 トーマツ	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役

イ. 独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

- 1) 当社又は当社の子会社(関係会社)(以下総称して「当社グループ」)の業務執行者であるもの、又は過去において業務執行者であったもの
- 2) 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であるもの、又は最近5年間において当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であったもの
- 3) 当社グループを主要な取引先とするもの、又はその業務執行者、又は最近3年間において業務執行者であったもの(主要な取引とは直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引)
- 4) 当社グループの主要な取引先、又はその業務執行者、又は最近3年間において業務執行者であったもの(主要な取引とは直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引)
- 5) 最近3年間において、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの(但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に属するもの)
- 6) 最近3年間において、当社グループの主要借入先又はその業務執行者であるもの(主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの)
- 7) 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、又は最近5年間において業務執行者であったもの
- 8) 当社グループから年間1,000万円の寄付を受けているもの(但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者であるもの)、又は最近3年間において業務執行者であったもの
- 9) 当社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、又は最近3年間において当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
- 10) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であるもの
- 11) 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員であるもの
- 12) 当社グループの取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、又は最近3年間において、当社グループの取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
- 13) 上記2から10のいずれかに掲げるもの(但し、重要な地位にあるものに限る)の二親等以内の親族であるもの
- 14) 当社の社外役員として任期が8年を超えているもの
- 15) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

口．会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害關係の概要
当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 新将命氏は長年の企業経営で培った豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役 浅羽登志也氏は、情報通信産業についての深い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社が社外取締役として招聘しております。同氏は当社の取引先である㈱インターネットイニシアティブの業務執行者でありましたが、当社取締役就任前に同社を退職しているため独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役 出口恭子氏は、他社において多様な業界における経営者歴を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社が社外監査役として招聘しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に指定しております。

社外監査役 松岡幸秀氏は公認会計士としての専門的な経験、知識があることを重要視して、当社が社外監査役として招聘しております。同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身であり、当社の監査業務に従事していましたが、当社監査役就任前に同社を退職しているため独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、独立役員に指定しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は弁護士としての専門的な経験、知識があることを重要視して、当社が社外監査役として招聘しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、独立役員に指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害關係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は「5 役員の状況」の「所有株式数」に記載の通りであります。

八．社外取締役および社外監査役の機能・役割等

社外取締役3名に関しては、情報通信業界や企業経営に関する豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外監査役2名に関しては、企業経営、財務、経理、監査業務の豊富な経験、知識や、公認会計士または弁護士としての専門的な経験、知識等を重要視していることに加え、適法性の監査に留まらず、専門的な経験、知識を活かして公正・中立な立場で経営全般に関する助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を適宜発行する等、従業員への啓発を図っております。

また、社長直轄のコンプライアンス常設推進組織であるコンプライアンス推進部に加えて、各拠点にコンプライアンス専任者を配置する等、携帯電話不正利用防止や個人情報保護を含めたコンプライアンス体制の更なる強化と社内啓発活動に取り組んでおります。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、組織および組織を取り巻く環境や事業の特性、規模等の変化に応じて、内部統制の評価の範囲、構築・運用方法等の見直しを行っております。適切な財務報告を行う内部統制の充実に引き続き取り組んでおります。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的開催するほか、重要会議として経営会議を原則月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、「情報開示委員会」を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置している「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、平成27年11月に当社ウェブサイトを開示しております。

役員報酬の内容

イ. 当期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	155	155	6
社外取締役	6	6	1
監査役(注)	44	44	5

(注) 全て社外監査役です。

ロ. 役員報酬の決定方針等

当社は、役員報酬制度を定めるとともに、決定プロセスの透明性と金額の妥当性確保の為、取締役会の諮問機関である報酬委員会が役員の報酬案等を策定の上、取締役会に提案し、取締役会で報酬を決定しております。なお、役員賞与および役員退職慰労金を廃止し、役員報酬は基本報酬のみとしております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容
取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 266百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	300,000	148	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)NTTドコモ	22,500	46	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)メディアドゥ	4,000	7	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)ミスターマックス	20,534	5	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
協立情報通信(株)	1,500	2	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	300,000	159	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)NTTドコモ	22,500	57	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)メディアドゥ	4,000	6	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
(株)ミスターマックス	22,344	6	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。
協立情報通信(株)	1,500	2	取引・協業関係の構築・維持・強化のため。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式ならびに保有目的を変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	52	-

(注) 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が3百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,085	3,314
売掛金	1 22,622	1 19,012
商品	37,612	35,942
貯蔵品	71	65
繰延税金資産	1,354	1,337
未収入金	1 10,621	1 11,438
その他	675	1,169
貸倒引当金	13	4
流動資産合計	75,029	72,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,710	7,070
減価償却累計額	2 4,721	2 5,141
建物及び構築物(純額)	1,989	1,928
車両運搬具	18	15
減価償却累計額	2 16	2 13
車両運搬具(純額)	1	1
器具及び備品	4,251	4,313
減価償却累計額	2 3,468	2 3,405
器具及び備品(純額)	782	908
土地	353	353
建設仮勘定	22	20
有形固定資産合計	3,148	3,212
無形固定資産		
のれん	3,701	2,510
電話加入権	16	16
借地権	26	26
ソフトウェア	819	1,108
ソフトウェア仮勘定	462	15
その他	0	1
無形固定資産合計	5,027	3,678
投資その他の資産		
投資有価証券	451	3 603
繰延税金資産	1,607	1,563
敷金	4,313	4,111
その他	506	488
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	6,874	6,762
固定資産合計	15,051	13,653
資産合計	90,080	85,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,305	1 7,803
短期借入金	14,408	1,002
1年内返済予定の長期借入金	13,768	8,128
未払金	1 10,313	1 10,523
未払法人税等	3,133	3,116
賞与引当金	1,678	1,696
短期解約損失引当金	172	179
その他	465	505
流動負債合計	54,243	32,955
固定負債		
長期借入金	4,375	14,747
退職給付に係る負債	400	384
資産除去債務	1,234	1,308
その他	540	515
固定負債合計	6,550	16,956
負債合計	60,794	49,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,640	5,640
利益剰余金	28,820	35,534
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	28,860	35,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	110
為替換算調整勘定	150	133
その他の包括利益累計額合計	244	243
非支配株主持分	181	201
純資産合計	29,286	36,018
負債純資産合計	90,080	85,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	642,095	620,074
売上原価	580,111	556,693
売上総利益	61,984	63,381
販売費及び一般管理費	1 47,677	1 47,714
営業利益	14,306	15,666
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	3	3
損害賠償金収入	30	2
受取保険料	21	28
その他	34	64
営業外収益合計	94	101
営業外費用		
支払利息	169	127
その他	36	19
営業外費用合計	205	146
経常利益	14,194	15,621
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 4
ゴルフ会員権売却益	6	-
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	4 87	4 39
減損損失	5 63	5 61
ゴルフ会員権評価損	-	4
投資有価証券評価損	199	184
特別損失合計	351	289
税金等調整前当期純利益	13,850	15,336
法人税、住民税及び事業税	6,095	5,714
法人税等調整額	55	56
法人税等合計	6,040	5,771
当期純利益	7,810	9,564
非支配株主に帰属する当期純利益	62	65
親会社株主に帰属する当期純利益	7,748	9,498

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,810	9,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	16
為替換算調整勘定	77	17
その他の包括利益合計	114	0
包括利益	7,924	9,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,862	9,498
非支配株主に係る包括利益	62	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,127	5,613	23,478	8,755	23,464
当期変動額					
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当			2,405		2,405
親会社株主に帰属する当期純利益			7,748		7,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26	26	5,342	-	5,395
当期末残高	3,154	5,640	28,820	8,755	28,860

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	57	73	130	119	23,713
当期変動額					
新株の発行					53
剰余金の配当					2,405
親会社株主に帰属する当期純利益					7,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	77	114	62	176
当期変動額合計	36	77	114	62	5,572
当期末残高	93	150	244	181	29,286

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,640	28,820	8,755	28,860
当期変動額					
剰余金の配当			2,785		2,785
親会社株主に帰属する当期純利益			9,498		9,498
連結範囲の変動					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,713	0	6,713
当期末残高	3,154	5,640	35,534	8,755	35,573

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	93	150	244	181	29,286
当期変動額					
剰余金の配当					2,785
親会社株主に帰属する当期純利益					9,498
連結範囲の変動				16	16
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	17	0	3	3
当期変動額合計	16	17	0	19	6,732
当期末残高	110	133	243	201	36,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,850	15,336
減価償却費	1,502	1,524
減損損失	63	61
のれん償却額	1,719	1,191
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	8
賞与引当金の増減額(は減少)	250	18
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	46	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	16
受取利息及び受取配当金	7	5
支払利息	169	127
固定資産売却損益(は益)	0	4
固定資産除却損	87	39
投資有価証券評価損益(は益)	199	184
ゴルフ会員権評価損	-	4
ゴルフ会員権売却損益(は益)	6	-
売上債権の増減額(は増加)	3,493	3,604
未収入金の増減額(は増加)	596	817
たな卸資産の増減額(は増加)	7,589	1,674
仕入債務の増減額(は減少)	2,012	2,499
未払金の増減額(は減少)	835	407
その他	100	239
小計	28,392	20,589
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	176	131
法人税等の支払額	6,326	5,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,896	14,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	985	1,221
有形固定資産の売却による収入	0	5
ソフトウェアの取得による支出	192	500
投資有価証券の取得による支出	200	308
貸付けによる支出	3	5
貸付金の回収による収入	4	5
敷金の差入による支出	260	152
敷金の回収による収入	239	355
事業譲受による支出	696	-
ゴルフ会員権の売却による収入	15	-
その他	532	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,610	1,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,158	13,405
長期借入れによる収入	10,500	18,500
長期借入金の返済による支出	14,725	13,768
株式の発行による収入	53	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	16
配当金の支払額	2,408	2,786
非支配株主への配当金の支払額	-	62
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,738	11,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,404	1,228
現金及び現金同等物の期首残高	3,490	2,085
現金及び現金同等物の期末残高	2,085	3,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 株式会社T G宮崎
天閣雅(上海)商貿有限公司
日本ワムネット株式会社

当連結会計年度に新規に設立しました株式会社キャリアデザイン・アカデミーを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
会社名 株式会社S R J

当連結会計年度末に株式会社S R Jの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、同社を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年

器具及び備品 2年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

のれん 10年

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

短期解約損失引当金

当社グループおよび販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当連結会計年度末では、売掛金68,243百万円、未収入金34,864百万円、買掛金56,445百万円、未払金34,538百万円、前連結会計年度末では、売掛金83,593百万円、未収入金32,839百万円、買掛金69,605百万円、未払金34,202百万円です。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	315百万円

- 4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

5 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「仮処分命令」）を下しました。

当社は、仮処分命令に従った対応をとる一方、取消しを求める異議申立を東京地方裁判所に行い、平成26年3月4日、当社主張の一部が認められ、仮処分命令の一部を取り消す決定が下されました。当社およびインコム・ジャパンは、当該地方裁判所の決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行いました。平成27年9月4日、同裁判所においても、異議申立に係る地方裁判所の決定を維持する判断が出ました。インコム・ジャパンは、当該高等裁判所の決定を不服として、最高裁判所に特別抗告を行いました。平成28年3月23日、同裁判所は同特別抗告を棄却する決定を下しました。これにより、東京高等裁判所の保全抗告決定は確定し、仮処分手続は終結いたしました。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：680百万円（平成28年6月2日付け原告申立にて賠償請求金額変更））を求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、審理が進められております。当社は、インコム・ジャパンの請求の棄却を求めており、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

（連結損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	205百万円	207百万円
従業員給料	8,176	8,708
臨時勤務者給与	8,772	9,118
賞与引当金繰入額	1,660	1,677
派遣人件費	4,576	3,618
運賃	373	324
その他の販売費	4,152	4,512
不動産賃借料	4,469	4,464
減価償却費	1,371	1,392
のれん償却費	1,719	1,191
業務委託費	822	691
その他	11,378	11,807

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
車両運搬具	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	4

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	30百万円
器具及び備品	9	7
ソフトウェア	0	0
計	87	39

5 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗および支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

減損損失63百万円(建物及び構築物47百万円、器具及び備品15百万円)を特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

減損損失61百万円(建物及び構築物52百万円、器具及び備品8百万円)を特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	150百万円	20百万円
組替調整額	199	-
税効果調整前	49	20
税効果額	12	3
その他有価証券評価差額金	36	16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	77	17
組替調整額	-	-
税効果調整前	77	17
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	77	17
その他の包括利益合計	114	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	79,005,600	68,400	-	79,074,000
合計	79,005,600	68,400	-	79,074,000
自己株式				
普通株式	10,300,336	-	-	10,300,336
合計	10,300,336	-	-	10,300,336

(注) 発行済株式総数の増加68,400株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,202	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,203	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,375	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,074,000	-	-	79,074,000
合計	79,074,000	-	-	79,074,000
自己株式(注)				
普通株式	10,300,336	21	-	10,300,357
合計	10,300,336	21	-	10,300,357

(注) 自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,375	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	1,409	20.50	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,547	利益剰余金	22.50	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,085百万円	3,314百万円
現金及び現金同等物	2,085	3,314

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	104	108
1年超	217	137
合計	322	245

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスク管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	2,085	2,085	-
売掛金	22,622	22,622	-
未収入金	10,621	10,621	-
投資有価証券			
その他有価証券	211	211	-
敷金	4,313	3,946	367
資産計	39,854	39,487	367
買掛金	10,305	10,305	-
短期借入金	14,408	14,408	-
未払金	10,313	10,313	-
未払法人税等	3,133	3,133	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	18,143	18,124	18
負債計	56,303	56,284	18

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	3,314	3,314	-
売掛金	19,012	19,012	-
未収入金	11,438	11,438	-
投資有価証券			
その他有価証券	232	232	-
敷金	4,111	4,111	-
資産計	38,109	38,109	-
買掛金	7,803	7,803	-
短期借入金	1,002	1,002	-
未払金	10,523	10,523	-
未払法人税等	3,116	3,116	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	22,875	22,848	26
負債計	45,321	45,295	26

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金

時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	240	371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,085	-	-	-
売掛金	22,622	-	-	-
未収入金	10,621	-	-	-
合計	35,329	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,314	-	-	-
売掛金	19,012	-	-	-
未収入金	11,438	-	-	-
合計	33,765	-	-	-

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,408	-	-	-	-	-
長期借入金	13,768	3,500	875	-	-	-
合計	28,176	3,500	875	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,002	-	-	-	-	-
長期借入金	8,128	5,503	4,628	4,616	-	-
合計	9,130	5,503	4,628	4,616	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	205	66	139
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5	7	2
合計		211	73	137

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 240百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	225	66	159
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	6	8	2
合計		232	74	157

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度に199百万円、当連結会計年度に184百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年10月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	389百万円	400百万円
退職給付費用	23	4
退職給付の支払額	12	20
退職給付に係る負債の期末残高	400	384

(注) 全て非積立型制度の退職給付債務であります。

(2) 簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23百万円 当連結会計年度4百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度144百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	614	588
貸倒引当金	1	2
棚卸資産評価損	21	31
未払事業税および事業所税	220	202
減価償却超過額	702	631
資産除去債務	395	397
退職給付に係る負債	129	117
短期解約損失引当金	56	55
資産調整勘定等	557	435
その他	575	670
繰延税金資産小計	3,275	3,132
評価性引当額	91	9
繰延税金資産合計	3,183	3,123
繰延税金負債		
資産除去債務	175	172
その他有価証券評価差額金	46	50
繰延税金負債合計	222	222
繰延税金資産の純額	2,961	2,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
のれん償却費否認	4.4	2.6
住民税均等割	0.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	1.3
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	37.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は183百万円減少し、法人税等調整額は185百万円、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00~2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	1,178百万円	1,234百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	88	111
時の経過による調整額	23	23
資産除去債務の履行による減少額	56	60
期末残高	1,234	1,308

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末等の販売事業、法人・個人に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次事業を行っております。「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	調整額(注)1	連結財務諸表計上額
売上高	533,593	26,263	82,238	-	642,095
セグメント利益(営業利益)	11,123	2,498	684	-	14,306
セグメント資産	36,839	1,428	3,046	48,766	90,080
その他の項目					
減価償却費(注)2	1,231	191	79	-	1,502
のれんの償却額	1,618	101	-	-	1,719

(注)1.セグメント資産の調整額48,766百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2.有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	調整額(注)1	連結財務諸表計上額
売上高	521,221	25,618	73,234	-	620,074
セグメント利益(営業利益)	11,718	2,357	1,591	-	15,666
セグメント資産	34,449	1,157	2,846	47,477	85,930
その他の項目					
減価償却費(注)2	1,243	226	53	-	1,524
のれんの償却額	1,090	101	-	-	1,191

(注)1.セグメント資産の調整額47,477百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2.有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	533,593	26,263	82,238	642,095

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	95,624	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	66,981	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	521,221	25,618	73,234	620,074

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	97,168	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	59,472	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
減損損失	63	-	-	63

(注) 有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
減損損失	61	-	-	61

（注）有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,618	101	-	1,719
当期末残高	2,791	910	-	3,701

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,090	101	-	1,191
当期末残高	1,700	809	-	2,510

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	423円19銭	520円80銭
1株当たり当期純利益金額	112円68銭	138円11銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	7,748	9,498
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	7,748	9,498
期中平均株式数（株）	68,760,534	68,773,649

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

平成28年2月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得及び本公開買付け等の目的

当社の主要株主である三菱商事株式会社より、保有する当社株式13,045,400株の全部を売却したい意向がある旨の連絡を受け、当社株式の流動性や市場価格への影響等を勘案し、当社取引先との関係強化を目的とした第三者による取得の可能性や当社が自己株式として買い付けることについて検討いたしました。

検討の結果、当社が自己株式として買い付けることは、資本効率の向上に寄与するとともに、今後の事業運営や財務の健全性及び安定性を維持できる見込みであること、また第三者による取得については、三菱商事株式会社の希望する売却時期も勘案し、当社が自己株式として買い付けることといたしました。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	13,100,100株(上限)
取得する期間	平成28年2月23日から平成28年4月28日
取得価額の総額	12,824百万円(上限)

(3) 本公開買付け等の概要

本公開買付け等の期間 平成28年2月23日から平成28年3月22日まで(20営業日)

公開買付開始公告日 平成28年2月23日

買付け等の価格 普通株式1株につき979円

買付け等の価格の算定根拠等

一定期間(本公開買付けの実施を決議した取締役会の決議日である平成28年2月22日の前営業日である平成28年2月19日の当社株式の終値1,187円、同日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値1,231円、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,332円、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値1,579円、同過去12ヶ月間の終値の単純平均値1,693円)の株価平均を踏まえて、いずれに対してもディスカウントを行った価格である979円とすることを取締役会において決議いたしました。

買付予定数 13,100,000株

決済の開始日 平成28年4月13日

取得資金の調達 金融機関からの借入

(4) 本公開買付け等の結果

平成28年4月13日付けで、三菱商事株式会社より普通株式13,045,400株(12,771百万円)を取得いたしました。この結果、同日付で三菱商事株式会社は主要株主ではなくなりました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,408	1,002	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,768	8,128	0.27	-
長期借入金	4,375	14,747	0.19	平成29～32年
計	32,551	23,877	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,503	4,628	4,616	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	135,936	284,994	453,284	620,074
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,072	6,306	9,576	15,336
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,838	3,807	5,888	9,498
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.73	55.36	85.61	138.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.73	28.62	30.24	52.50

訴訟

「注記事項(連結貸借対照表関係)5偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555	2,762
売掛金	1, 2 22,401	1, 2 18,758
商品	37,578	35,901
貯蔵品	68	64
前払費用	507	517
繰延税金資産	1,294	1,271
未収入金	1, 2 10,688	1, 2 11,456
その他	74	549
貸倒引当金	12	3
流動資産合計	74,155	71,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,763	1,732
構築物	121	123
車両運搬具	0	1
器具及び備品	642	812
土地	353	353
建設仮勘定	22	20
有形固定資産合計	2,903	3,043
無形固定資産		
のれん	1,873	920
ソフトウェア	545	853
借地権	26	26
電話加入権	16	16
ソフトウェア仮勘定	462	15
無形固定資産合計	2,923	1,832
投資その他の資産		
投資有価証券	430	266
関係会社株式	3,532	3,912
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	16	31
繰延税金資産	1,559	1,502
敷金	4,260	4,064
建設協力金	287	254
その他	175	176
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	10,257	10,202
固定資産合計	16,085	15,078
資産合計	90,241	86,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 10,305	1, 2 7,751
短期借入金	14,400	950
1年内返済予定の長期借入金	13,768	8,128
未払金	1 10,197	1, 2 10,447
未払費用	218	247
未払法人税等	3,071	3,067
預り金	128	163
前受収益	36	32
賞与引当金	1,644	1,663
短期解約損失引当金	172	179
その他	7	2
流動負債合計	53,949	32,631
固定負債		
長期借入金	4,375	14,747
退職給付引当金	400	384
資産除去債務	1,224	1,298
その他	540	515
固定負債合計	6,540	16,945
負債合計	60,490	49,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
資本剰余金合計	5,640	5,640
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,599	36,611
利益剰余金合計	29,617	36,629
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	29,656	36,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	110
評価・換算差額等合計	93	110
純資産合計	29,750	36,779
負債純資産合計	90,241	86,357

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	404,970	393,816
受取手数料	235,720	224,596
売上高合計	1,640,691	1,618,412
売上原価		
商品売上原価	421,762	406,431
支払手数料	158,480	150,209
売上原価合計	1,580,242	1,556,641
売上総利益	60,448	61,771
販売費及び一般管理費	2,45,958	2,46,201
営業利益	14,489	15,570
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,95	1,264
損害賠償金収入	30	2
受取保険料	21	28
受取家賃	7	6
助成金収入	3	3
その他	19	41
営業外収益合計	179	347
営業外費用		
支払利息	161	126
店舗等解約違約金	8	4
その他	4	8
営業外費用合計	174	139
経常利益	14,494	15,778
特別利益		
固定資産売却益	3,0	3,4
ゴルフ会員権売却益	6	-
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除却損	4,56	4,38
減損損失	63	61
投資有価証券評価損	199	184
ゴルフ会員権評価損	-	4
子会社株式評価損	256	-
特別損失合計	576	288
税引前当期純利益	13,925	15,494
法人税、住民税及び事業税	5,992	5,620
法人税等調整額	117	76
法人税等合計	5,874	5,696
当期純利益	8,050	9,797

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,127	5,613	5,613	17	23,954	23,972	8,755	23,958	
当期変動額									
新株の発行	26	26	26					53	
剰余金の配当					2,405	2,405		2,405	
当期純利益					8,050	8,050		8,050	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	26	26	26	-	5,644	5,644	-	5,698	
当期末残高	3,154	5,640	5,640	17	29,599	29,617	8,755	29,656	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	24,015
当期変動額			
新株の発行			53
剰余金の配当			2,405
当期純利益			8,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	5,734
当期末残高	93	93	29,750

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,154	5,640	5,640	17	29,599	29,617	8,755	29,656	
当期変動額									
剰余金の配当					2,785	2,785		2,785	
当期純利益					9,797	9,797		9,797	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	7,012	7,012	0	7,012	
当期末残高	3,154	5,640	5,640	17	36,611	36,629	8,755	36,669	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	93	93	29,750
当期変動額			
剰余金の配当			2,785
当期純利益			9,797
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	7,028
当期末残高	110	110	36,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～34年

器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれん 10年

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理していません。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当事業年度末では、売掛金68,216百万円、未収入金34,897百万円、買掛金56,438百万円、未払金34,659百万円、前事業年度末では、売掛金83,597百万円、未収入金32,925百万円、買掛金69,692百万円、未払金34,242百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	267百万円	56百万円
短期金銭債務	84	103

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

4 保証債務

下記の子会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
天閣雅(上海)商貿有限公司	32百万円	18百万円
Advanced Star Link Pte Ltd	-	34
計	32	52

5 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「仮処分命令」)を下しました。

当社は、仮処分命令に従った対応をとる一方、取消しを求める異議申立を東京地方裁判所に行い、平成26年3月4日、当社主張の一部が認められ、仮処分命令の一部を取り消す決定が下されました。当社およびインコム・ジャパンは、当該地方裁判所の決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行いました。平成27年9月4日、同裁判所においても、異議申立に係る地方裁判所の決定を維持する判断が出ました。インコム・ジャパンは、当該高等裁判所の決定を不服として、最高裁判所に特別抗告を行いました。平成28年3月23日、同裁判所は同特別抗告を棄却する決定を下しました。これにより、東京高等裁判所の保全抗告決定は確定し、仮処分手続は終結いたしました。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:680百万円(平成28年6月2日付け原告申立にて賠償請求金額変更))を求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、審理が進められております。当社は、インコム・ジャパンの請求の棄却を求めており、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,263百万円	2,414百万円
仕入高	787	940
営業取引以外の取引による取引高	92	260

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.7%、当事業年度49.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.3%、当事業年度51.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	205百万円	207百万円
従業員給料	7,563	7,972
臨時勤務者給与	8,726	9,064
賞与引当金繰入額	1,644	1,663
派遣人件費	4,523	3,601
運賃	368	324
その他の販売費	4,118	4,488
不動産賃借料	4,241	4,312
減価償却費	2,784	2,288
業務委託費	798	693
その他	10,983	11,584

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
構築物	0	0
車両運搬具	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	4

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	44百万円	29百万円
構築物	4	1
器具及び備品	6	7
ソフトウェア	0	-
計	56	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	3,532	3,596
関連会社株式	-	315
合計	3,532	3,912

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	614	588
貸倒引当金	1	2
棚卸資産評価損	21	31
未払事業税および事業所税	220	202
減価償却超過額	702	631
資産除去債務	395	397
退職給付引当金	129	117
短期解約損失引当金	56	55
資産調整勘定	172	121
その他	761	847
繰延税金資産合計	3,076	2,996
繰延税金負債		
資産除去債務	175	172
その他有価証券評価差額金	46	50
繰延税金負債合計	222	222
繰延税金資産の純額	2,854	2,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
のれん償却費否認	3.8	2.0
住民税均等割	0.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	1.2
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は176百万円減少し、法人税等調整額は179百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

平成28年2月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,161	643	291	643 (49)	6,513	4,780
	構築物	365	23	10	20 (3)	378	255
	車両運搬具	11	1	4	0	8	6
	器具及び備品	3,859	631	578	453 (8)	3,912	3,099
	土地	353	-	-	-	353	-
	建設仮勘定	22	20	22	-	20	-
	計	10,773	1,319	907	1,118 (61)	11,185	8,142
無形固定資産	のれん	14,095	-	10,049	952	4,046	3,126
	ソフトウェア	2,522	586	33	278	3,075	2,221
	借地権	26	-	-	-	26	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア仮勘定	462	15	462	-	15	-
	計	17,123	602	10,545	1,230	7,179	5,347

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	3	12	8
賞与引当金	1,644	1,663	1,644	1,663
短期解約損失引当金	172	179	172	179

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「注記事項(貸借対照表関係)5 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月22日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主および優待制度の内容 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主に対し、当社運営のスマートフォン向けアクセサリ専門ショップ「Smart Labo」用ギフトカード(3,000円分)を贈呈いたします。「Smart Labo ギフトカード」は、全国の「Smart Labo」店舗やECサイト「Smart Labo Online」にて、スマートフォンアクセサリ等の購入にご利用いただけます。</p> <p>(2) 優待品発送日：毎年1回、定時株主総会終了後の6月下旬</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第24期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成27年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第25期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年3月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月22日開催の取締役会において自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月22日開催の取締役会において自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。